

福島県浜通り等地域
「行政と復興に関わるNPO等多様な主体の
活動の理解・連携連続交流会」
ーきっかけ・つながりづくりー（第1回）

いわき会場（平成30年1月19日（金））

議事録

復興庁ボランティア・公益的民間連携班

議事次第

日 時：平成30年1月19日（金）13:30～

場 所：いわき・ら・ら・ミュウ 2階 研修室

1. 開会挨拶

復興庁ボランティア・公益的民間連携班 参事官 武隈義一

2. 基調講演

「多様な主体と協働していくためには NP0とは？」

認定NP0法人杜の伝言板ゆるる 代表理事 大久保朝江

（休 憩）

3. 事例発表①

「まなびあい南相馬～ここに希望の種を植えよう～」

まなびあい南相馬 代表 高橋美加子

4. 事例発表②

「協働の先に～一般社団法人AFWの取組で学んだこと～」

一般社団法人AFW 代表理事 吉川彰浩

（休 憩）

5. 登壇者との意見交換（グループに分かれて2回）

6. 閉会挨拶

東日本大震災支援全国ネットワーク 代表世話人 栗田暢之

7. 交流会

○司会：ただいまから、復興庁ボランティア・公益的民間連携班、一般社団法人ふくしま連携復興センター、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、東日本大震災支援全国ネットワークの共催、福島県、いわき市の後援による「福島県浜通り等地域、行政と復興に関わるNPO等多様な主体の活動の理解・連携連続交流会－きっかけ・つながりづくり－」を開会いたします。

私は、今日の司会進行を務めます、復興庁ボランティア・公益的民間連携班の秋田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

それでは、初めに、共催団体を代表いたしまして、復興庁統括官付参事官ボランティア・公益的民間連携担当の武隈義一より、御挨拶申し上げます。

○武隈参事官：今日は、年初めのお忙しい中、多数御参加いただきまして、ありがとうございます。復興庁ボランティア・公益的民間連携班の武隈と申します。分かりやすく言いますと、NPOとボランティアを担当しております。

私からは、連続交流会の開催の目的や今日のスケジュール等について、説明させていただきます。連続交流会の開催目的ですが、こちらにお配りしてあります、チラシを御覧になっていただければと思います。お手元のチラシにありますように、今日のイベントにつきましては「福島県浜通り等地域 行政と復興に関わるNPO等多様な主体の活動の理解・連携連続交流会－きっかけ・つながりづくり－」という長いタイトルがありますが、浜通り地域において、行政と復興に関わるNPO等の多様な主体が、お互いを理解し、協働していくためのきっかけづくり、そして、つながりづくりを目的として、開催します。簡単に言いますと、行政とNPO等の多様な皆さんが、お互いのことをよく知っていただき、今後、とにかく連携・協働して、一緒に復興に取り組んでいただきたい、そのためのきっかけづくりとなればとの思いで、開催するものです。

開催するに至った理由、問題意識について、一言、お話をさせていただきます。今回の災害の教訓の1つとして、挙げられることは、復旧・復興に当たっては、行政だけの取組では足りず、多様な主体間の連携・協働が不可欠ということが挙げられると考えております。今後の浜通り等地域の復興に当たっても、ソフト面を中心とした、よりきめの細かい創意工夫による対応が求められ、地元の行政だけではなく、多様な主体間の連携・協働による取組が、ますます求められると考えているところです。しかしながら、当班で、被災地域の市町村に訪問させていただきますと、NPO等多様な主体との協働は、必要だと認識しておりますけれども、関わり方や関係性をどのように築いたらよいか分からない、どのように協働していけばよいか分からないという声を聞くことが多くあります。一方、NPO等の方々に訪問させていただきますと、もっと行政と連携したいが、どうアプローチしてよいか分からないという声や、役場の方に、イベントへの参加の声かけをかけても、なかなか参加していただけないということを聞くことがあります。

また、我々の班では、職務上、多くのNPO等主催のイベント等に参加しますが、そこでは、すばらしい取組事例とか、貴重なお話、提言を多く聞くのですが、残念ながら、その場には、行政の方がいらっしやらない、少ないという現実と直面します。この課題につきましては、何も福島だ

けの課題ではありませんけれども、このような状況に鑑みまして、まずは双方の話し合いのきっかけづくり、つながりづくりを目的として、互いに学び合う交流会を、つながりを持つためには、1回だけではなくて、連続して開催していく必要があるだろうということで、今回は、シリーズ化して、今年度から来年度にかけて、開催していくこととしたものです。とにかく行政とNPOと多様な主体間で、仲良くなっただき復興に取り組んでいただきたいとの思いで、やっていくこととしております。

本連続交流会は、復興庁単独ではなく、一般社団法人ふくしま連携復興センター、特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォーム、東日本大震災支援全国ネットワークと課題感を共有し、会議の構想段階から、各団体と議論をさせていただきまして、賛同を得て、本日、共催という形で、実施することとなったものです。共催団体を始め、御協力いただきました関係の皆様には、この場を借りて、感謝を申し上げます。

次に、今日のスケジュールについて説明します。資料をお配りしてあります、こちらの冊子を1枚おめくりいただければ、今日のスケジュールが書いておりますので、御覧になっていただければと思います。基調講演として、認定NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事の大久保朝江様から、NPOの活動とは何か、協働の必要性、有効性の基礎的な部分について、御講演いただきます。第2回を予定しておりますが、そのときには、協働の実際についてもっと踏み込んでお話をさせていただくこととしております。

次に、浜通りで活動されております、まなびあい南相馬代表の高橋美加子様と、一般社団法人AFW代表理事の吉川彰浩様から、それぞれの団体の活動について、発表していただきます。参加者の皆様には、行政とNPO等多様な主体で、どのような関わり方ができ、どのような協働ができるかなどについて、考えるきっかけとしていただければと思います。

事例発表後には、グループに分かれて、登壇者との意見交換の時間を設けておりますので、さらに理解を深めていただければと思います。

また、司会から案内があったと思いますが、意見交換会には、浜田復興副大臣も参加しますので、どうぞよろしくお願いいたします。なお、事例発表と意見交換では、NPOPLUS代表の齋藤美佐様とNPO法人ビーンズふくしま事業長の富田愛様に、ファシリテーターを務めていただきます。

意見交換の後には、発表者と参加者、そして、参加者同士での交流の機会を設けておりますので、積極的に交流を図っていただき、連携・協働のためのつながりづくりをしていただければと、幸いに存じます。

2回目以降のスケジュールにつきまして、こちらのチラシに戻っていただければと思いますけれども、第2回目の連続交流会につきましては、行政とNPO等と多様な主体との協働して、上手くいっている事例、好事例、その課題、協働の関係などについての事例を紹介する会にしたいと考えております。下のほうに、第3回、第4回については、アンケートにより決定と書いてありますけれども、今のところの考えとしましては、まちづくり、コミュニティ形成といった、特定のテーマに

絞った形で、行政の立場から、こうしたら上手くいく、NPO等の団体の立場から、こうしたらもっと上手くいくという議論をしたらどうかと考えておりますが、皆様からの御意見を聞いた上で、決定したいと思いますので、是非アンケートに御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。それでは、長くなりましたが、よいきっかけづくりとしていただくことを祈念として、挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○司会：ありがとうございました。それでは、早速「多様な主体と協働していくためには NPOとは？」と題しまして、認定NPO法人杜の伝言板ゆるる代表理事の大久保朝江様による、基調講演に移らせていただきます。大久保様、よろしくお願いいたします。発表資料は、冊子の3ページからとなります。

○大久保氏：皆様、こんにちは。認定NPO法人杜の伝言板ゆるるという中間支援組織です。代表をしております、大久保です。よろしくお願いいたします。

杜の伝言板ゆるるという名前は、皆様は、余り御存じでないかもしれませんが、まずは私どもの団体が、どんなことをやっているかをお話しさせていただきたいと思います。NPOを支援しているNPOです。中間支援組織というイメージは、それぞれ皆さんの中で違うかもしれませんが、私どもの立ち位置としては、NPOを支援するNPOです。どんなことで支援しているかというと、情報発信が基軸になっております。皆さんのお手元にあるかどうか、後で御覧いただきたいのですが、16ページの情報誌を発行してもう20年になります。それは、NPOの方々の活動を具体的に紹介しているページと、NPOの方々が市民に向けて発信している情報を、半分の8ページに渡ってお知らせするという情報誌を9,000部発行して、県内に無料で配付していることが1つです。それをデータ化して、ネット上でも情報を発信しております、「みやぎNPO情報ネット」というものです。これは宮城県になっておりますけれども、それこそNPOと行政が、協働でつくり上げたウェブサイトでございます。後でお話しますが、「みやぎNPOプラザ」と一緒に出しているものでございます。

人材育成としては、次世代を担う方々にもしっかりNPOを理解してもらいたいということで、夏休みの期間に高校生の方々に、NPOに行って3日間ボランティア体験をしてもらっているプログラムを15年やってきております。

「NPO夜学」というのは、当初はシニアの方々に社会活動に参加してもらうためのプログラムだったのですが、こここのところ、ストップしております。震災前まではやっていたのですが、震災後は、ストップしております。

それと、NPOの組織基盤の強化を図る事業をやっています。一番大事なところは、会計の部分でして、担い手がなかなかいないこともありますので、会計サポーターを育成しまして、それを派遣したりする活動しております。

資金の提供は、私どもがお金を持っているということではなく、持っているところから仲介してNPOに渡すということで、今のところは、真如苑が出している居場所づくり助成といいまして、年間150万のお金を7～8団体に助成する事務局をやっています。

年間の収支の中で、一番収入が多い事業としては場の提供で、みやぎNPOプラザという、みやぎ

県内のNP0を支援するための拠点としてつくられた施設の指定管理を行っています。これは、場の提供だけではなくて、いろいろな相談対応とか、講座の開催なども頻繁にやっているところでもございますので、そこで、我々がここまでやってきたいろいろな実績を生かす場にもなっています。

それだけではなくて、ローカルとNP0を支援するNP0をもっと増やしていきたいということがありまして、県北の登米市、仙台市の隣にある名取市で、中間支援組織を立ち上げる支援をこれまでも行ってきております。

全般的なNP0を支援するというものではありませんけれども、NP0を理解してもらおうといった、一般の方々の理解力を高めていく役割でもありますので、一般向けのそういったNP0の理解のための講座もやってきております。毎年5月に開催していますのは、自治体職員の方々にとって、NP0を理解してもらおう初級講座をずっとやってきているところです。

NP0ができて20年になろうとしていますけれども、全く浸透していないというわけではもちろんないのですが、浸透速度をもっと進めたいこともありまして、そういった出会いの場をつくるようなことをやってきております。

これが私どもの団体の活動内容です。その関係で、今日、お呼びがかかったと思っておりますので、お話をさせていただきたいと思います。先ほどからいろいろな課題の話をしているのですが、皆さんの中では、当然ながら震災後の課題がたくさんあるかと思いますが、一つ一つ分野を見ていきますと、少子高齢化に伴うような担い手不足、当然高齢化していきますので、介護関係のケアをする担い手、子どもの育成に関する環境がまだ整っていないとか、商店街が衰退する、そして、環境破壊、これは福島では一番大きなテーマかもしれません。宮城で言えば、不登校が一番多いのですが、そういったこともあります。こういった問題は、常日頃、皆さんがいつも感じているかといったら、そうとは思わないかもしれません。自分が直面したときに、初めて課題を感じる人が多いのではないかと思います。課題をいつも感じている人はそれほどいないのかもしれませんが、現実的には山ほどあるということです。こういった課題を一体誰が解決するのですかという問いは、今、当然ながら出ているわけです。

随分昔には、みんなが困っていることは、行政が解決してくれて当たり前と言われていたわけですが、それがどんどんいろいろな理由で、まず1つは財源が減ってきています。それから、もう一つは、一般の市民の方々にとっての価値観の多様性、サービスの求める要求、そういったものも変わってきていますので、行政が全部を解決するという状況になってはいません。誰が解決するのか、なのですが、今は皆さんで解決してくださいという時代になっています。課題の解決は、行政も、企業も、NP0も、学校も、市民も、皆さんの立ち位置で協力して解決してやりましょうという社会になっています。とにかく一人ひとりがちゃんと豊かに暮らしていけるために、誰でもいいですからちゃんとそれに向き合っていただけませんかというのが、今の社会状況ではあります。いろいろな立場において特徴があると思いますので、その特徴を踏まえた上で一緒にやっていくというパートナーを見つけていくことになると思いますので、お互いを知ること、を、まず始め

ましようというスタートなので、NPOにとっては行政を知るのです。

行政の立場と我々NPO、民間の立場では違うところもあります。そのところを踏まえて、お話をしていかないと、進まないのです。今日、半分近くは、自治体の方がいらっしゃっているようでございますので、こんなことは当たり前の話なのですが、民間は、そののところにすんと落ちていかないところもあったりしますので、確認の意味も含めてお聞きいただきたいと思います。

当然ながら、市民が抱えている課題に取り組むことは、自治体側では、当然の話と捉えられていると思います。その課題は何なのかということも、アバウトなイメージで進むというわけにはいかない。そういった立ち位置だと思うのです。どんな内容なのかという課題を確認するに当たっての調査とか、それを確認したら、どの順番でやっていくとか、その調査で出た結果に対してどれをどんなふうに改善しようかなど、そういった計画を踏まえつつ、それを実施するに当たって、どれだけのお金がかかるか、そこまでずっと検討しながら、実際に実行に移す前の段階で、市民の代表である議会でそのことが決められて、やっと実行に移されていくという流れがあるわけです。自治体の方々が好きなように使っていくという話ではないわけで、2月、3月に必ず議会が開催されると思いますが、そのときに次年度の計画が決定されることになるわけです。決定したら、それをどう実行していくかなのですが、直接行政がやる場合もあるでしょうし、得意な団体があればタッグすることもあるでしょうし、あるいは団体に補助金を出してやっていくということがあると思います。実際に市民の課題に向かって実行していく、ここまでの間は、最低でも1年半ぐらいはかかるかと思います。2年、あるいは3年かかっているものもあると思います。それは、課題の認識、それに対しての計画は、ずっと上手くいかなければ時間がかかってしまうこともあるわけです。ここで言えるのは、こんな経緯を踏んでいくわけですので、必ず実行される、実施されるということは大きな特徴であります。

一方で、1年半、2年、2年半とかかかっていくうちに、現状として変わっていくこともありますし、やっているうちに、実態が違っていることもあったりしていて、計画の変更をせざるを得ないことが起きたとしても、そう簡単にすぐ対処できるという仕組みではないということです。それなりの練られた計画のもとに行われていくわけですので、実施される仮定のものである一方で、小回りが利かないという特徴もあろうかと思います。

もう一つ、当然ながら、皆さんの公金、税金でやっているわけですので、多くの市民の人たちに向かって、平等にいろいろなサービスが提供される、公平・平等の原則がここには出てくることになりますので、優先順位として、少人数とか、小さな地域とか、そういったいろいろな規模やら、対象者がそれを考えたりすると、このような優先順位は、違ってくる可能性があるということです。それが行政のサービスの在り方です。

一方で、企業も、これから課題解決をしっかりと認識しながら、やっていただきたいと思うのですが、元々企業だからといって、儲けを目的だけにしているわけではなくて、社会の課題に取り組むことも、企業の中の定款などには、たくさん書かれています。ですので、企業は、当然ながら、社

会の課題解決に取り組んでいます。やり方として、きちんと会社が成り立つためのサービス提供に対しての対価をいただきながら、ちゃんと経営を考えていくという特徴があるわけです。いろいろな課題に困っているのだけれども、これをやるに当たってのサービスにかかる費用、そして、それを必要とする人数、それをどのぐらいの対価で提供するか、そういったものを考えながら、ちゃんとプラスになっているような方向で進めていく、そして、プラスになったことについては、経営者とか、株式会社ですと、株主とか、社員にちゃんとお金が分配されていくという仕組みです。ですから、ここでの弱点を言わせていただければ、お金にならないものは、継続ができない。着手することができない。あるいは一方で市民から言えば、お金が出せないものは、サービス提供していただけないという点が出てくると思います。ここは難しいところではありますが、日本の経済の基本になっているところでもありますので、企業の在り方というのは、仕方がないといいますが、当然ということだと思います。

今日の市民サイドの在り方なのですけれども、市民の課題を市民が解決する、そういった流れも、何年も前からできてきています。それは、何か特別な資格やら何かを要求されることなく、困ったと感じて、それを何とかしようという思い、これがまず基本にあるということです。それは、何の資格も、条件もあるわけではないのです。これを何とかしようと動き出す気持ちが必要だということです。1人の人が何かに動いてやったことで、解決することならば、それはそれで済むわけですが、そうはいかない課題がいつまでも残っていくわけです。そうなったときに、課題解決のために取り組むためには、1人では難しい、2人、3人、4人と、人は増えていくことによって、より良い効果が出てくるわけです。その辺は、人を集めて、共感を得てやっていくという組織を意識していくことになります。

組織は、花火のように、1発上げて、評価されて終わっていくというレベルの問題解決ならば、それはそれでいいことなのですけれども、解決しないことがほとんどですので、結局は、継続していくことによって課題解決に少しでも進んでいく。そこに存在意義があると思います。ただ、継続していくことは、人もお金も、経営していくためにはとても重要なものが絡んでいるわけです。NPO、NGOの人たちは、最初は、ボランティアな気持ちで始めるかもしれないけれども、経営していく間に、当然ながら経費をいただくとか、いろいろな人からの協賛をいただく、寄附をいただくなど、そういった流れの中で、この課題を解決していく仕組みがあります。

NPOと行政の違いは何かといったら、皆さんが困っていることに着手する公的な、広域的なことをやるという方向性は変わりません。ただ、確実性と併せて、細かい変更ができないという行政と、一方で、小さいけれども、とにかくできる範囲の中で、対応していくというNPOは、一番良い効果を考えますので、しょっちゅう見直しをかけながら、修正していけるというよさがあるわけです。小回りが利くという良さがあるわけです。例えば言うならば、大きなゾウのもとに、小さな生き物、例えばネズミとかを見ているという感じの違いはあるけれども、向かっている方向は、一般の方々が困っていることに対処することですので、困っている人たちにとっては、解決してくれれば、行

政でも、NP0でも構わない。とにかく解決してほしい、この一心なわけです。やりやすい方向で、解決に取り組むことが、どちらも同じ立ち位置だということです。特徴が違います。そこを上手にかみ合わせながらやっていくと、NP0と行政というのは、困っている人にとって、一番いい方法だと感じています。

皆さんの中では、一番身近に感じる、一般市民の方々の活動と言えば、コミュニティの中でやっているものではないでしょうか。平たく言えば、町内会とか、自治会になりますけれども、そういったところとNP0は、何が違うのでしょうかということも、よく聞かれることですので、ここでお話をしたいと思います。コミュニティ組織というのは、地縁型、その地に住む人たちが共通項です。同じ地域に住んでいるということが共通項です。ですので、住んでいる人たちのために何かをする。隣近所、お互い様という形で取り組むのですけれども、地域で考えれば、意外と課題というのは人数で言えば小さいのです。1人とか2人など、人数が少ない、そういった見え方しかないのではないかと思います。そういった方々にとって、何かをやろうとするときに、もっとこういう人たちがこんなことを期待しているから、そちらをやりましょうという形になりますと、優先順位はそちらが高くなり、人数はどうしても優先順位が低くなる傾向があります。ですので、取り組める範囲とか、取り組む人たちの限度もあるわけです。

一方で、NP0というのは、どこに住んでいようと構わないのです。例えば環境とか、障害を持った人たちの支援というキーワードで、何とかしようと思って、集まってくる人たちですので、地域性は何も関係がないわけです。そう捉えると、例えば環境で、何かを取り組まなければいけない。川が汚いとか水質が悪いという、地域で何とかなるものではないわけです。川をずっと上流までさかのぼっていくと、いろんな地域があるわけですので、広い意味で捉えたりする、そういったことでの活動をすることが、NP0の在り方なわけです。そうすると、A地区にもB地区にも潜んでいるいろいろな課題、その1つの課題について、それぞれが活動しているNP0となると、コミュニティとNP0の違いは、そういったテーマ型と地縁型の違いで、だから、地縁型住民組織と志縁型組織と捉えています。

今のコミュニティ組織は、小さく捉えると難しいけれども、広く捉えると何とか解決できるような団体が生まれていることを分かってくると、コミュニティ組織とNP0というのは、お互いにつながって、その住んでいる人たちの課題に取り組むというのは、いい方法ではあると思うのですが、コミュニティ組織は、NP0を受け入れる現状ではないのです。

仙台市のことを書いていた夕刊がありまして、その夕刊に出ていたのは、NP0が町内会に一生懸命ラブコールを送るのだけれども、そっけない町内会という位置付けで、新聞に載っていました。それは、現在も、余り変わっていないと思います。コミュニティの中にNP0の情報を流したりとか、特定のNP0とつながることが起きると、他のところもどんどん入ってくるので、始末がつかなくなってしまうから、駄目みたいな話が結構多いです。町内会の回覧板に、NP0の情報を載せることも、ままならない現状があります。

これからは、ここが本当につながっていかなければ、地域に住んでいる人たちが、課題を持ったときに、本当に解決できなくなるのではないか。特に高齢者ケアとか、そういったところは本当に心配されるところです。地縁型組織の問題というのは、今、上がってきているのですが、それは、担い手がないというわけです。私も、仙台市の町内会の一員ではあるのですが、なぜそんなふうになるかという、多数決の世界で、そこでやろうとする人たちの意識は、二の次になってしまうことで、関わろうとする人にとってはやりがいがないところになってしまうのです。ここは、もう少し変えていかないと、コミュニティで活動する人たちのテンションが上がらないわけです。だから、1年間だけやったら、もう終わりという役員の交代が次々に行われています。町内会の担い手がないので、町内会を解散しますというところまで、出てきているわけですので、困っています。

東日本大震災のときには、隣近所がいかに助け合ったかというのは、みんな実感していると思うのです。ですので、そういったことは必要だ、一方で、地域の課題を解決するところの在り方も、もう少し広げていかなければならないということを、ちゃんと意識を変えていかなければ、町内会は閉鎖的で、価値観の違う人たちの集まりとなると、合意形成が難しいところもありますので、今後の大きな課題なのではないかと思っています。そういうわけで、これから課題解決には、お互いに取り組んでいかなければなりませんということを掲げる、共助社会づくりを掲げているわけです。それぞれの存在意義、立ち位置を尊重しながら、お互いがいい形で連携していくことで、継続していけるといった関係性は、どうしても必要になります。期待されているのは、市民の力を発揮するNPOということが、共助社会づくりには、とても欠かせない存在であるということで、既に取り組んでおります。

NPOとは何なのかなのですが、今さらということもあるかもしれませんが、特に震災後にできた団体は、法人格が必要なのだ、お金がかからないで、すぐできる場所は何なのだといったときに、NPO法人みたいな形になって、なった人たちも多いかもしれませんが、そもそも論で、いっぱい聞いている方もいらっしゃるかもしれませんが、もう一度、おさらいをしていただきたいと思います。

NPOは、当然ながら、日本の場合、アメリカから多く影響を受けて入ってきているものですが、Non-Profit Organization、非営利組織です。日本で非営利組織と言えば、行政の外郭団体は、非営利組織だったり、学校だったりするわけなのですが、このことで言われ始めたのは、民間だということなのです。民間非営利組織と言っております。政府や自治体は非営利ですが民間ではありません。非営利です。この非営利という捉え方は、最初の頃は、ただ、いわゆるボランティアイコールNPOという流れで、理解された点もあったのですが、それを否定することに随分時間がかかっています。そうだという人もなくなってきましたけれども、基本は、営利を目的としません。でも、駄目と言っているわけではないです。目的としないと言っただけです。NPOは、何が目的かというと課題解決が目的なわけですので、営利を目的としません。余剰金をどうするかです。企業

は、社員や株主に分配しましたがけれども、NP0の場合には、課題解決のために使う。形を変えて地域に還元する。そういった意味合いを持っているわけです。要するに関係者間で分配しないのです。NP0はあくまでも組織であります。先ほどのボランティアイコールNP0というのは、ボランティアの人だけでも、NP0は組織であります。これは、役員、責任体制、いろいろなものが決まって、継続していく団体ということです。始まった頃は、私たちも、NP0は、ほとんど市民活動団体と捉えていました。

今日、私がお話しするのは、NP0といったときには、幅広く任意の団体のものもありますし、法人もあるということを基本にお話させていただきます。ですので、NP0イコールNP0法人ではない位置付けでのNP0を話させていただきます。市民活動団体というのは、「市民」の使われ方に、非常にポイントがあります。何とか町の町民の方が活動したからといって、町民活動ということではなく、市民活動の市民というのは、住むところに捕らわれずに、その地域にいろんな活動をして、支えていく人たちのことを言っています。自分でそのことをしたいといって、意思決定をしている成熟した人と言っていたいただければと思いますが、そういった市民の人たちが集まって、活動する団体、それが市民活動団体と言っています。NP0は、かなりの分野で市民活動団体だと思います。

以前は、市民活動団体は任意団体だったのですがけれども、継続的に活動していくためには法人格が必要であるということで、平成10年に特定非営利活動促進法ができています。これで、そういった活動をする団体にも、法人格が与えられることになったということです。阪神・淡路大震災があったときに、年間を通して、ボランティア活動が展開されて、これが法成立に拍車をかけたと言われていますが、阪神・淡路大震災がある前から、この動きは既に始まっておりました。あの大震災で加速したことは間違いないと思うのですが、平成10年にできています。本年は、ちょうど20年になるわけです。その後ですが、当時、NP0法ができる前は、非営利というのは、普通に財団法人・社団法人という公益の団体がありました。それが様々な活動実態であったこともあり、平成18年に非営利法人改革がありまして、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人などという法律ができました。これが随分とNP0法との関係が幅広になった、ターニングポイントだと思っています。

特定非営利活動促進法なのですが、平成10年3月に制定されて、12月に施行されています。その後、いろいろな改正が順次行われてきておりますけれども、大きく改正があったのは、平成23年、震災があった年の6月に大きく改正されました。そして、翌年の4月に施行されています。そのときに何が変わったのかというと、そもそも特定非営利活動促進法には、認証制度が盛り込まれていただけでしたけれども、ここの中に、税制優遇がある認定制度が入ったということです。元々認定NP0法人はありましたが、所轄が国税庁だったのです。それが認定するのは、各自治体、県とか政令都市に権限が移ったということです。ここに書いてあるのは、宮城県ですけれども、宮城県は、仙台市という政令都市を持っていますので、宮城県と仙台市は、この権限を持っているわけです。ただ、認定をするのに当たって、例えば岩手のように、各自治体が事務代行のことをやっていますので、それぞれ県によって違うと思います。平成28年6月に法改正があって、認定制度の中の1つ

で、仮認定というのは、特例認定NPO法人に変わっております。このときも、ちょっと細かいことが変わっておりますけれども、それも、今年の秋から変更になることもありますので、私たちの役割も、そこに出てきそうな気がします。これまでそのときに必要なものを、法制度の中で改正されてきております。

認証制度は、ある一定のものが整えば、NPO法人になれるという制度です。誰かがその団体の活動を見て、良いとか悪いなどを判断して、認証、法人格を与えるものではありません。手続ですので、書類上の申請書の要件が整っていれば、なっていくということです。現在、宮城県、仙台市の数をあわせて、809法人ありますが、福島県は、何と918法人です。NPO法人はすごく多いです。震災後の3月31日時点では、どうだったかということ、567法人あったわけですので、現在と比べて、三百何十法人ぐらい少なかったということですが、いかに震災後、NPO法人ができたか、この数字を見ても、お分かりかと思います。一方で、解散法人も増えております。福島県133法人に対して、宮城県は194法人です。本当に解散が増えております。仙台市では、その年が設立よりも、解散が多かったという年があったりしておりますので、ちょうど過渡期なのかという感じもします。11月末現在で、全国5万1,779法人があります。

特定非営利活動促進法の目的は、このように「ボランティア活動をはじめとする市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進」することと、法律の中で、目的を定めています。一方、一般社団・財団法人法の中には、こういった目的が見当たりません。法人格を得るには、一定の手続で登記すれば、主務官庁から許可を得るのではなくて、準則主義になって、誰でも設立することができる。そういった違いがあります。宮城県も、平成10年に、民間非営利活動を促進するための条例をつくっているのですが、公益などが書かれています。ここで御紹介したいのは、この条例の中で、第1条に入る前に書かれている前文があるので、NPOの存在意義と、それをいかに支援しなければならないかという話が書かれていますので、紹介したいと思って、ここに書いております。読ませていただきます。（資料P.16）「時代の変化に伴い、今日の社会が抱える問題は、複雑・多岐にわたっている。人々の価値観は多様化し、行政や企業を中心とした従来の社会システムだけでは、限界であり、問題の解決は困難になってきた。社会や地域が抱える問題に、柔軟な発想で自発的かつ主体的に多彩な取組を展開し、多様な社会的サービスの提供を行っている」民間非営利活動団体があります。「新しい社会をつくる上での大きな原動力の1つとなることを期待する。そして、社会全体がこの自発的な活動を支え、促進し、県民と行政、企業がそれぞれの社会的な意義と役割を尊重しながら対等な立場でパートナーシップを構築するとともに、互いに連携し、協働していくことが大切である。このことが、市民の参画による行政を推進し、21世紀へ向けての市民社会創造の第一歩となり、民主主義のさらなる発展に大きく寄与すると考えるものである。」というのが、この条例の前文に書かれています。だからこそ協働して、市民、県民のために、一緒にやっていくことが大事なのですということが書かれているのです。平成10年です。20年経っても、そんなに違ってないと思います。

協働する意義は何なのかです。NPOを支援することに対して、最初の頃は、勝手にやっていたから、行政がお金を出して、支援することはないのではないかと言われたことがありましたけれども、支援する必要があるわけです。そういったことがここにきっちりと書かれています。これは変わりません。協働の意味は、ここにあると思っていただきたいと思います。

協働する相手となる特定非営利活動法人の要件なのですが、基本は、営利を目的とせず、公益の活動です。促進法に基づいた目的はあるし、活動分野が決められています。活動分野があることは、特定非営利活動促進法の1つの引っかかる点ではあるのです。1番最初の10年のときには、13分野から始まりまして、今は、19分野プラス条例で決めれば、増えていくものになっています。この活動分野があること自体が、本当は法律的には止めたかったのです。でも、あるのです。何をやってもいいわけではない、決められているのです。

定款に書かれていない活動をやってはいけませんというのは、未だに変わっていないわけです。

会員は10人以上、1人では始められません。10人以上で成立するということです。その中に、理事は3人以上必要ですし、監事が1人以上必要です。

事務所は、建物のことではなくて、法人の書類が保管されているところというのです。ですから、建物を借りるほどお金がないということで、代表理事の自宅や事務局長の自宅とか、そういったところを事務所にしていることが多いです。

総会を開催することです。赤で書いた市民への情報公開です。特定非営利活動促進法は、法人格をとった団体に対して、誰が監視をするのかというところの点なのです。法律の中では、監視するところは書かれておりません。誰がその良し悪しを見るのですかという問いには、市民に委ねていることが大きな特徴なのです。市民が良し悪しを判断することになれば、その材料となる情報は欠かせない。だからこそ、特定非営利活動法人は、必ず情報を提出し、公開しなければならないわけです。そうしなければ、市民は、その団体の良し悪しの判断ができないわけです。ここが大きな特徴です。もちろん政治活動とか、宗教、暴力団の関係などは、排除することになっております。

一方、新しくできた一般社団の話をしたいと思います。社団は人の集まり、NPOも人の集まり、NPO法人も、昔の社団法人の法律を準用しておりますので、似ているので、ここで見ていただきたいのです。一般社団の要件としては、登記によって設立できるということです。定款を公証人役場で承認してもらったら、登記できるわけです。そこで、お金がかかりますけれども、登記をするということです。設立社員は、2人以上いれば、設立できます。設立社員が作成して、公証人の印章が必要です。社員総会は必置です。社員による役員の責任追及の訴えが可能になっているのです。一般社団の中の中二階的なところとして、完全非営利型があります。この完全非営利型の要点は、上に加えて、理事会の設置です。理事は3人以上、監事1人以上です。業務執行理事は、理事会に、3カ月に1回以上報告することが、ちゃんと法律の中に書かれてあります。社員及び債務者には、書類を開示する必要があります。これは社員に対してです。一般市民に対して、開示しなければならないということではないのです。社員に対して、開示する必要があることが書かれています。休

眠法人のどうのこうのと書かれていますけれども、そういった法律の中に盛り込まれているというところは、NPO法とは違うと思います。何がないかといったら、公益とは言っていないということと、情報公開を必須にしていないところが違います。

NPO法人になりますと、どんなことが待っているかという、先ほどの情報公開の部分で、事業報告、財務諸表、役員名などの報告を、1年に1回、必ず義務付けられております。そして、これを情報公開しております。多くの自治体は、内閣府のNPOポータルサイトを使ってしまして、そこで、いろいろな情報がPDFでアップされています。見ようと思えば、そこに行けば、情報があるということです。役員は、総会で決定した事業を執行する責任があります。会議は、合意形成を重視しております。意思決定の1票は平等であるのです。

NPOは、内部統制がとても重要だということも、NPO法人としては、肝に銘じておかなければならないことであります。特に誰がどんな権限を持っているのか、これは見える化したほうが、人が変わっても、それが見られることもあります。意外にうとんじられるのではないかとと思っているのは、法人印、銀行印です。銀行印と通帳を同じ人が持っている、あるいはキャッシュカードを自分1人の中で上手く使える。これも全て1人に任せることによって、いろんな事件が起きております。宮城県でも使い込みの事件がありましたけれども、福島県でもいくつかあって、新聞沙汰になっているかと思いますが、いずれも1人の人の権限によって、お金が自由に使える環境をつくってしまったというのが大きな課題です。宮城県で過去にあったときに、行政の仕事を請け負っていた団体で、公金を300万ほど使われてしまった例がありました。代表理事が使い込んでいます。それは、代表理事が通帳も印鑑も持っていて、それをチェックする人が誰もいなかったというところなのです。善良な市民がやっているNPOだから、間違ったことをしめせんというのが多いと思いますけれども、お金の管理というのは、人が良いとか悪いなどの話ではなくて、組織の仕組みとして、ちゃんと客観的な目線が入るという仕組みをつくっていかないと必ず起きます。どんなに良い人でも、魔が差すという言葉があるわけです。先ほどの宮城県の300万の話は、幼稚園を経営する経営者でした。とても良い人です。なのに、魔が差して300万をあっという間に使い込んでしまいました。そのときに理事はどうしたか。一目散に逃げようとするのですけれども、そうはいかないです。自分で理事になるときに、ちゃんと承諾書を書いていますし、住民票を出しているわけですので、名前だけという話ではないわけです。なので、全理事1人50万から60万自腹を切って弁償しました。社会的な責任からは、逃げられないです。そういうことがあるのだということを、小さな組織であっても、お互いに善意をもって、つながっているとしても、それは必要であります。この視点は、NPO法人にとって弱いというのは、NPOを支援する団体として感じております。

NPO法人になるほど、当然ながらいろんなお金も入ってきます。会費とか、寄附金、助成金などです。事業を実際にやれば、いくら特定非営利活動上の事業であったとしても、課税されるものがあって、税法でいう34業種に該当するものは、NPOの特定非営利活動であったとしても課税されます。ここのところを間違って、NPOでやっていたら、税金がかからないからと考える人も、中には

いたことを確認しているのですが、そうではないのです。34業種に該当するものは、課税されますということなのです。

ガバナンスです。NP0にとって、最高の議決機関は総会です。総会で決められた、そのことを執行していくのが理事会です。ただ、NP0法上で言えば、総会で決めなければならない最低のものは、定款の変更と合併・解散です。そういったところで、定款の中で、理事会の理事は、理事会で決めると決めてしまえば、理事会で決められますし、事業報告決算といったものは、理事会で決めますと定款で決めてしまえば、できます。しかし、多くの市民の人たちによって、つくられている団体であれば、そういった方々の意思を反映するような仕組みは、総会しかありませんので、多くの団体は総会で決めることになっていることが多いと思います。理事会の執行役ですけれども、実際に実務をやっているのは、どなたかと言えば事務局だったりするわけですが、こういったものは、団体が設置するしないは自由であるわけです。

NP0の特徴として挙げていますのは、実際に活動している課題解決に取り組む運動体であると同時に、経営していくための事業体でもあるという、2つの側面を持っていて、バランスよくやっていくことによって、課題の解決に関わる人たちも増えてきますし、関心も違ってくるということです。最近では、このバランスを崩して、事業だけの団体がかなり増えています。半分ぐらいです。私は、とても悲しい部分があります。サービスを提供することだけで、ずっとやっていくのだとすると、なぜ提供しなければならないのかという課題の部分が非常に薄れて、それを解決しようというところまでいかないところが、事業を中心でやっている団体にとっては、残念な部分だと思います。

財務の実態ですが、宮城県です。（資料P.23）NP0法人の財政規模ですが、100万未満は369団体のうち75団体あります。一方で、1,000万から5,000万クラス96団体あります。2つに分かれている感じです。ボランティアな団体、それと、しっかり事業をやっているような団体、2つになってきています。最近では、億単位の活動費を生み出しているNP0も、相当数あると思います。これは多分、指定管理者制度の受託といいますか、そういったところが影響していると思います。多様な主体が協働していくという在り方は、これからどんどん求められていくことなのですけれども、欠かせないキーワードは、対等な立場で、責任も共有しながらことをなす、このことが協働にとっては、一番重要なポイントだと思います。

行政とNP0が協働する場合なのですけれども、市民を巻き込んでやっていく、市民の意識を反映していくという、行政としては欠かせない意見をどこに求めていくかなのですけれども、NP0と一緒にやっていくことによって、そのへんは、随分と発展していくところがあるのではないかと思います。一方で、市民側も、行政にお任せするという視点から、自分たちのことをちゃんとやるという自治意識が出てきます。そういう利点もあるのです。

なぜ協働するかなのですが、行政がやって、上手くいくのだったら、行政がやればいいのです。だけれども、行政よりも、もっと上手くやってくれるところがあるのだったら、そちらにお任せします。お互いの協働というか、一緒にやることによって、より良い効果が表れるのだったらその方

法をやります。その市民がやっているNP0と行政と一緒に組むことによって、先ほど言った、小回りが利かないやり方と、柔軟性を持ちながらやっていこうというやり方と、上手くつながってやっていけば、誰にとっていいことかという、困っている市民にとって、有効になるということです。協働は、行政のためにやるわけではない、NP0のためにやるわけではない、困っている市民の人たちのために、いかに一緒に取り組んだら、良い効果が出てくるか。その良い効果が出てくるということ求めて、協働していくことになります。ですので、NP0のためということではないのです。

協働の形は、いろいろあると思います。委員会などに参加してもらったり、実行委員会を組んでやってみたり、一緒に共催してみたりということはあると思いますが、ここにきて、しっかり仕事をすることになると、契約をしていくという業務委託です。更には指定管理者制度を使っての協働です。こういったことが責任を明確化していくとか、どこまでやらなければならないかという目的達成など、そういうことをはっきりさせて、取り組んでいく方法が出てきております。時間が余りないので、宮城県の事例は、後で見てください。

協働の望ましい在り方なのですが、一番大事なことは、何のために協働するのかということと、共有することです。そして、どのように協働していくのかのニーズの確認から始まって、課題解決の成果目標、それをどうやっていくか、実施方法です。行政は何をし、NP0は何をしという、それぞれの役割の在り方、一番最初のところで、この辺をしっかりと確認しないと、中間評価で、最後に良かったか悪かったかを評価するときの対象が見当たらないことになります。なので、一番最初に、この部分をしっかりと押さえることです。大体終わったら、終わりなのですが、お互いに良かった悪かったことを評価しないと、次の年の改善につながりません。そこを求めているならば、やっていただきたいのですが、行政は3月で異動になってしまったりするので、このあたりは、やらなくなることが多いかと思います。でも、とても残念なことだと思います。

最後に入ります。協働に当たって気を付けたいこと、行政の下請ではないことです。だから、一方的な指示で、ああしろこうしろというのだったら、そのようなことをやるのだったら、行政の自分たちでそれをやればいいのです。民間のNP0と一緒にやろうとする場合には、民間の良さを殺さないように、先ほど言った市民のために、いかに良くするかということ意識して、取り組んでいかなければならないのです。そのためには、NP0側も、先手、先手で提案していくことが必要になります。

時間が来てしまいましたが、自治体の皆さんには、協働相手がいないという前に、見つけるために役場から出て行って、NP0の情報を集めるところから始まることになりますので、その辺は、積極的に進んでいただければと思います。そして、NP0にとっては、専門性を高めていただきたいというのが、私からの望みでございます。

時間となりました。お話を聞いていただきまして、ありがとうございました。（拍手）

○司会:大久保様、ありがとうございました。まだ話足りないところかと思いますが、ここからは、ファシリテーターのNP0PLUS代表の齋藤美佐様の力をお借りして、大久保様の発表について、より掘り下げ

ていただきます。 齋藤様、よろしくお願いいたします。

○齋藤氏：よろしくお願いいたします。大久保さん、ありがとうございました。私もNP0なのですけれども、いろんなことができるようなお話になっていて、参考になりました。私からは、NP0は専門性を高めたり、協働をするというところで、自分たちの作業はしやすいと思うのですけれども、行政の皆さんが、NP0に馴染んでこないところは皆さんも経験されていると思うのですが、大久保さんのゆるるさんでは、行政の初級講座も関わっているというか、受託されていて、そのあたりで話を続けていきたいと思うのですが、始めた頃と最近の様子を見て、変化などはありますか。

○大久保氏：最初の頃は、自治体の方々がNP0のことを分かってくれないというNP0の声がすごく多かったのですが、私が指定管理でやっているみやぎNP0プラザの事業として、より多くの自治体職員の方に、NP0を理解してほしいという一心で、行政職員のためのNP0初級講座を提案してやってきたのです。

初級講座ですので、自治体の方々は、毎年異動があるわけですので、参加される方は代わっていて、担当部署に来られた方は、NP0のことはよく分からなかったわけです。いつも初めての話になるわけです。

毎年受講者が確実に増えていくわけですので、積み重ねで1人でもNP0を理解する人たちが増えているのではないかと期待から、毎年やっているつもりです。

○齋藤氏：行政職員は3～4年に一度、異動されると思うのですけれども、そういった人たちが、どんどん違った視点で、NP0を理解しながら、事業に取り組んでいただくことも、草の根的ではあるのですけれども、効果はじわじわと表れていくのかと思いました。

そして、何度も出てきたのですけれども、場面で言いますと、資料の10ページで、条例の前文を大久保さんに丁寧に読み上げていただいたところなのですが、次の11ページの続きのところ、対等な立場でパートナーシップを構築する、これに尽きると思うのですが、対等という言葉は、私たちもいつも安易に対等にやっていきましょう、フラットにやりましょうと使ってしまうのですが、大久保さんから見た行政とNP0で、対等だと言えるようなところは、こういったところでしょうか。

○大久保氏：条例自体は、宮城県は議員立法で出来ておりまして、超党派の県会議員の人たちが集まって、この条例をつくって発表したわけですが、この時点で、既に民間の意識も入れた形で入っているのです。これを元に、NP0の支援が宮城から始まっているわけで、NP0と対等といったときには、NP0の力が足りないというのは最初から分かっているわけです。でも、そういう位置付けは、これから必要だということも、当然、うたわれているわけですので、だから、NP0に力を付けてもらいたいということで、NP0支援、NP0促進という施策が展開されてきているのです。NP0にとって、やらなければならないということは、何か事業をやろうとするときに、共通目的だったのです。NP0が提案する。行政がそれに対して、行政の立場では、それはおかしいですという話が行われます。そういう話し合う場がちゃんとつくられるかという話だと思います。

○齋藤氏：与えられた責務は下請会社という表記があって、私も聞きましたけれども、与えられるのではなく、双方で議論する過程、プロセスが全体であって、そこが協働ということで、事業を行うこと

だけが協働ではなくて、今回の話もあると思うのですけれども、その前後で、対等なのかということでしょうか。

○大久保氏：NP0の人たちからよく聞くのは、行政からの計画が発表されないとか、そういうふうに言われるのですけれども、何をその年の事業で行われているのかは、議会で見れば、聞けば、ある程度示されている話なのです。そうすると、何かをやろうとするときに、提案を先にしなければならないのに、発表されていることを待っている状態で、それでは、NP0にとって、受け入れではないか。下請と言われてもしようがないのではないかとと言われてしまうのです。そうではなく、自分たちがこの課題に対して対応するのだったら、こうあるべきですというものを、既に持っていなければ、対等の立場にならないわけです。

なので、日頃から課題の解決に取り組もうとしていることは、ニーズもちゃんと調査されているでしょうし、どういうやり方が自分たちにとってはいいと思っているか。そのやり方を提案したときに、行政がやるときに、ちょっと違うという話が出てきたときに、やりとりが始まって、市民にとって、県民にとって、どちらがいいのか。それを変えたらいいのかという話合いが行われていくからこそ協働で、市民や県民にとって役に立つ事業が展開されると思うのです。そういうことを言える環境というか、力を付けていないと駄目なのです。

○齋藤氏：NP0側の意識を高めていくことと、そういう力をしっかりと付けていく、先見の目を養っておく、そういうところが問われてきているのかという感じがしました。

最後のくだりでありました、ほとんどの方がやっていないのではないかと、私も日頃思っているのですから、評価についてのお話がありましたが、例えば協働事業を終えた後、どのような形で評価を設けたらいいのか、どういうポイントでやったらいいのかというあたりで、大久保さんからアドバイスがあればお願いします。

○大久保氏：単発の事業は、大体3月で終わるような形になっているのです。そのあたりで振り返って、このテーマはどうだったのか、ニーズに応えられたのかとか、そういう話を口頭で持つぐらいはやってほしいと思います。指定管理者の場合はあるのですけれども、単発の事業の場合はないですが、少なくともそれぐらいの話合いの振り返りの場があれば、つながるのではないかなと思うのです。

○齋藤氏：そういうテーブルに乗せて、共有して話す場があるといいです。間もなく今年度も終わって、皆さん忙しい時期だと思うのですけれども、そこを越えてから、外部でもきっと評価をして、そういった概要を入れた評価が必要になってくると思いますので、評価だけで終わりではなくて、それをどういかにするかということが肝になってきます。

時間も1分前になりそうなので、大久保さんから、中間支援を長年やられてこられて、中間支援の活用する方はたくさんしてくれるのですが、中間支援と縁のない方とか、活用の仕方が分からない方もいると思いますので、中間支援の立場からのメッセージがあればお願いいたします。

○大久保氏：自分の団体の弱点を改善するために、どこを活用するのかということだと思うのですが、NP0を支援する拠点、市や県などで持っているところの事業を活用することにもなりますけれども、一

方で、中間支援側として反省しなければならないのは、場の提供をするだけが中間支援ではないです。つまり組織基盤を評価するための会計であったり、運営であったり、ボランティアであったり、広報であったり、こういったことをアドバイスできる人材を揃えていなければ中間支援組織としては言えません。そのこのところに、お金をかけられていないところがいっぱいあって、指定管理にそれが積算されていないのだったら、是非積算してほしいところではあるのです。場の提供だったら公民館と一緒に、NPO支援は、そういう部分が支援されるからこそ、支援の拠点だと言えるので、そこにお金がつからないようなら、本当の意味の力付けはできないのではないかと思います。

○齋藤氏:ありがとうございました。ちょうど時間となったようなので、これで終了します。ありがとうございました。（拍手）

○司会:大久保様、齋藤様、ありがとうございました。お話が尽きないところではありますが、時間がまいりましたので、これで、大久保様による基調講演を終了とさせていただきたいと思います。

質問等がおありの方は、後ほど登壇者との意見交換の場を設けておりますので、その際にお願いいたします。

ここで、10分間の休憩といたします。再開につきましては、14時55分からとさせていただきます。なお、会場内は、禁煙となっておりますが、この研修室を出て、右手に少し進みますと、右手にテラスがございますのでそちらを御利用ください。お手洗いににつきましては、会場を出て、正面にございます。また、飲み物やお菓子を、会場の後方に用意しておりますので、御自由にお取りください。登壇者や本交流会の共催団体などの参考資料につきましても、会場の後方に設けておりますので、御自由にお取りください。

（休 憩）

○司会:それでは、定刻となりましたので、皆様、お席に御着席ください。ここからは、実際に浜通りで活動されています、団体からの事例発表に移らせていただきます。お一人目の事例発表としまして、まなびあい南相馬、代表の高橋美加子様からの発表です。発表資料は、冊子の20ページからとなります。それでは、高橋様、よろしくお願いいたします。

○高橋氏:ただいま御紹介にあずかりました、まなびあい南相馬の代表、高橋美加子と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、早速、始めさせていただきます。先ほど休み時間に、ファシリテーション協会の活動報告を是非お読みくださいと言ったのは、浜通りは、協働の必要性から立ち上がっているということです。私がこの段に立っているのも、普通の人間だった者が、地域とか、ふるさとを考えざるを得なくなって、そして、みんなで語り合っているうちに、協働に対する意識が向いて、その流れの中で、私たちはまなびあい南相馬という団体を2016年に立ち上げました。

2011年からのさまざまな活動の集大成として、これをやらねばならない、これが必要だという思

いに駆られまして、5年、それぞれの場で活動していた者、違う分野の者が集まって、任意団体としてまなびあい南相馬を立ち上げました。これは営業的に続けていくというよりも、目的が達成されたら解消しようというくらい、目的を持ちながらの活動だと意識をしてやっております。大きな理念として「～ここに希望の種を植えよう～」と書いていますが、私たち一人ひとりが、心に希望の種をもう一回芽生えさせるために何が必要か。そういうことでやってきた結果として、地域づくりや対話の場づくり、市民と行政の協働意識の促進、心のセルフケアプログラム、この必要性を非常に感じたわけです。

その結果、言葉として言いますと、南相馬市のいろいろな課題を解決したり、自分たちが主体的に取り組んでいくベースをつくる、脱受け身です。ものすごい数の支援の人たち、専門家、いろいろな方、お金も入ってきました。私たちは、受け取ることに慣れていて、自分たちが今までどうだったかも忘れて、受けることにある意味、スポイルされていた部分がありました。

ここで、もう一度、自分たちの立ち位置、自分たちのことを考えようということで、具体的な活動内容として、この3つを考えました。最初の2つは、始まってすぐ行き詰まりました。行き詰まりは何かというと、みんなの気持ちなのです。気持ちがやろうというところにいていない。そうすることで、ちょうど復興庁から、心の支援の助成金があるということで、セルフケアのためということで、3番目の活動を始めました。自分史、地元史、自分のルーツを考える。自分らしさとは何なのだろうかと、もう一回、考える。そのための具体的なワークショップ、体を使った表現、自分の心を静養させるための時間、そして、それを映像の形で表現しようというワークショップです。

身体詩という活動に関しては、震災以降に入ってくださった専門家の方たちが、仮設とか、子どもたちに対してやっていた活動で、そこでの人間関係ができていたので、それが心の復興につながるということで、私たちの活動の大きな柱にいたしました。

また、自分のアイデンティティということで、既にここにいらっしゃる方は、聞き飽きているぐらいという言葉だと思いますが、私たちの南相馬は、20キロ、30キロ、それ以外で、3つの地域に分けられたということで、自分たちのふるさととは何か、暮らしとは何か、普通の暮らしは何なのか。3つの違う立場の人たちが、混乱をしておりました。そのために、自分のアイデンティティを取り戻すということが、特に高齢者に関しては必要ではないかということで、自分を語ることがイコール地元史になるという考えで、聞き書きをすることになりました。そのときに、きっかけになったのは、地域起こしを頼まれていた民族研究家の方がおっしゃった、「さもない石ころや道端の一本の松の木にも思いもかけない歴史があり、埋もれている土地の記憶を人の心に呼び起こすことが、本当の地域再生の始まり」という言葉だったのです。

この活動をして1年後に、その活動をまとめた冊子をつくりました。それが『語り継ぐ、ふるさと南相馬』という冊子で、聞き書きは、最初に1と付けたものですから、2、3ぐらいまでは出そうと思って、今、2の活動を続けているところであります。これをやってみて思ったのは、はじめにというところで書きましたが、地域の成り立ちは、人から始まるという思いを改めて強くしてお

りますということです。そういうことを踏まえながら、今も活動を続けております。

構成メンバーですが、代表の私、高橋美加子は、南相馬市で北洋舎クリーニングというクリーニング屋をしております。今年70年になるクリーニング屋をやっておりまして、私の年齢も70歳でございます。普通にクリーニング会社の社長としてやってきた人が、突然、とんでもない目に遭うことで、もう一回、自分たちの暮らしを考えよう、このまま地域を無くせない、こんなにすさんだ心のままでは、地域は本当に無くなってしまふ、そういう思いに駆り立てられまして、若い人たちと色々な活動をした。ファシリテーションに、人のサポートによって続けられた経過が書いてあります。今、いろんなところの理事もさせてもらっていますが、そちらは、若い人にお任せ状態で、こちらの代表をしております。副代表の中村俊さんは、脳神経の専門分野の教授でありまして『感情の脳科学』という本も書かれておりまして、人の心は、人の感情、どこからどうなるか、そういう視点から、私たちの今回の状況を見たときに、見えてくるものがいっぱいあります。事務局長の星野さんは、南相馬市小高区の福浦ですので、家を流されて、子どもと一緒に何カ所も住むところを移動して、いろんな思いをしました。そして、市民活動サポートセンターに入って、ファシリテーションを勉強して、これでみんなの心をつなぐという意味を持って、私たちと一緒に事務局をやっています。栗村さんという方は、アートセラピスト、アートセラピーをやっておりました。結婚して、南相馬に来た方です。編集をしてくださった古賀さんという方は、公益社団法人シャンティ国際ボランティア会に所属していらしまして、岩手、宮城、福島と震災支援をずっと続けて、最後に、福島、南相馬に来て、図書館活動などをしながら、仮設などの支援をしていて、そして私たちと出会い、私たちとは編集の面で関わっていただいております。こういう特徴のある、たった4人で始めた団体であります。

2016年1月に開設したのですが、その前からファシリテーションが大事だということで、中村さんと私と事務局の星野さんの3人で、ファシリテーションの講座に通ったのですが、そのときに、学び合いの場をつくらなければ、物事はスタートしないということで、2回ぐらい通いました。その後、市民と行政が一緒になってそういう場を開こうとしました。ただ、これは見事に失敗してしまいました。根本的にお互いがわかっていなかったことで、宙ぶらりんの状態になっております。

これは本年の活動なのですが、後から説明させていただきます。これが自分自身を見つめ直す心のセルフケア支援ということで、聞き書きとか、勉強会をしながら、実際にワークショップをやっておりました。そして、本が出来上がりました。上も、もう一つの活動なのですが、その本を一般にお分けますということで、新聞社に持っていきまして、大勢の方からオファーが来しました。特に特徴的だったのは、戦争の体験が持っていらっしゃる高齢の方、こちらから他県に避難していった人たちの支援のために、これを使いたいということが出まして、200冊あったものが、ちょっと足りなくなって、団体の応援をいただいて200冊増刷して、今回皆さんのところにお届けしております。それから、お母さんたち、子どもたち、子どもに関しては、震災直後の状況で、今までと違う対応をしなければならないことが起きているということを話しておりましたし、ここで子

育てをしているお母さんたちは、非常に不安を持っているということで、教育演劇の表現方法、身体詩という方法をやっている団体に来ていただきまして、児童館と保健センターで、乳幼児とお母さんの講座を4回ずつ開きました。こんな形で、手づくりのチラシを使って、関係機関のところに置いたり、いろいろしまして、実質的にはかなりの人数が、思っていたより多くの人数的な子どもたちが集まってくださいました。

もう一つ、子どもたち、親もそうなのですが、見えないところで、心に傷を受けているわけです。これは本当に見えないところなので、震災から5年、6年経ったときに、突然、子どもが登校拒否になってみたり、思わぬ事態が現れたりして、親御さんたちが非常にショックを受けるわけです。子どもたちにとっていい環境を与えようと、親は必死になって、自分の住まいの環境を整えることに必死になっています。住む場所、戻るか、戻らないか、どんな教育を受けさせたらいいか、どんな暮らしをしたらいいか、経済的にはどうなのか。それを一生懸命やった結果として、子どもに目を向ける、子どもと向き合う時間が無くなってしまっていたわけです。突然現れたそういうことで、過去の時間は取り返せないと、後悔をする人たちがいっぱい出てきました。

また、子どもたちも非常に大変な状況だったために、混乱の気持ちを親に伝えることもできずにいました。震災直後にそういうことを見越した人たちが入ってきて、子どもたちに自分の気持ちを表現するプログラムがありますということで、人数は少なくなっていたのですが、福浦小学校の子どもたちを対象に、卒業アルバムみたいな形のDSTという手法を使って、十何人ぐらいだったと思うのですが、それをつくってくれた団体がありました。出来上がったものを父兄参観のときに見せたところ、お父さん、お母さんたちが、自分の子どもの気持ちを初めて知った。震災のことは、家族間ではタブーになっているのです。話せない。暗黙のうちに、お互いに遠慮して話さない。ですから、そういう中で、子どもの気持ちを知ったということで、家庭の中でコミュニケーションができたという感想がございました。これを2年間やったところ、結構評価を得られるようになりました。戻りますが、先ほどのことです。協働によるまちづくりです。私たちがやろうと思って、昨年ではできなかったのです。なぜできなかったのか。2016年1月ぐらいから、協働を目指して、市民と行政、お互いに知っている人同士が集まって、話し合いをしていました。このチラシができるまで、かなりの時間をかけて話し合ったのです。どんなキャッチコピーにするかということに時間をかけました。意識はこの3つです。「市民が市役所と、市役所が市民と、お互いの得意分野を活かしてワクワクするまちづくり」。このキャッチコピーが出てくるまでに、かなり時間がかかりました。これができたときに、ようやく自分の知り合いなどと話し合っ、1回、行動しようということで、その頃問題になっていた、南相馬の治安の問題、声掛け事案とか、ものすごく不安が広がっていたものですから、集まったメンバーが、それぞれ自分たちの知り合いを通じて人を集めた結果、警察署に知り合いがいれば、警察署に話をする、消防署に友達がいればそこに話をする、女性関係者の人に話をすれば、女性関係者の人に伝える。こういう形で、50人を超える多様な人が、市役所に集まりました。行政の人が入っていたものですから、市役所を貸してもらえました。そういうことで

やりました。そして、非常に盛り上がって、これから一緒に何かできるといったときに、事務局とか、これからの運営というところでつまずいて、それは未だにそのままになっております。みんなが持ち場で活動をしてしておりますが、何が足りなかったかという、一緒に行動する前に、協働とは何かということをしかりとお互いが認識し合うという、そのことが足りなかったと思います。

私たちは、今年度、この2つのことをやりました。行政の人たちは、ものすごい予算がついて、今までにない経験をしております。他県からも支援が来ていますが、コミュニケーションがとれているかどうか難しい。そういうところで、行政の内容を話し合うので、たまたまフェイスブックで行政機関にお勤めのお友達がいたので来てもらい、市役所職員に話をしてもらって、その後に、市民を含めて5回のファシリテーション講座を持ちました。そこには、前回の流れがあったので、行政の人でも大勢参加しております。こういう形で、今、進めているところです。

大事なことは、行政でも、市民でも、暮らしている部分では同じです。ですから、私たちの場合は、地域再生ということが大きな目的です。そういう志を持ちながら、市民や行政の壁を取り払って、連帯という意識を持つことです。連帯をするためには、たくさん話し合いをする、個人の立場で話し合いをして、学び合わせることが大事です。それができたときに、初めて連携というものができて、市役所ができること、市民ができること、お互いの希望を持ち合って、わくわくするまちづくりができる。今はその土壌を耕すことが、私たちの課題だと思っています。そして、具体的な活動を通じて、もう一度、ひび割れた心をやわらかに変えていく、その活動を私たちはしております。

ファシリテーション講座や勉強会の場合は、いわゆる助成金で該当するものがないのです。私たちの団体は資金がありませんので、私がある賞を受賞して、50万があったので、この会をつくったという経緯がございます。助成金に該当しないので、事務局員の給料などは、振り分けまして、そこから支払っております。そういうものをやっていこうといったときに、どこからどんな形でやるのか、人を育てるのか、そういうことに対して、大久保さんに最後のところでちょっとおっしゃっていただきましたが、人を育てる、そういうリーダーシップとか、地域のために貢献できる人材になり得る、そういう資質を育てるための視点をもっと大きく持っていただきたいということと、行政も市民もなく、ここでは生活する人として、平等である、対等である、そのスタートから共有をし合う、そういうプロセスを共有し合うことに、時間をかけていくという意識を持っていかないと、私は協働も地域再生も進まないと思っております。そういう視点で、これからも活動を続けていきたいと思っております。よろしくお願いします。（拍手）

○司会：高橋様、ありがとうございました。それでは、ここからは、ファシリテーターの齋藤様に、高橋様の発表について、より掘り下げていただきます。齋藤様、よろしくお願いいたします。

○齋藤氏：高橋さん、ありがとうございました。あふれんばかり、これまでの御苦労と、楽しい場面のお話を聞かせていただきました。ありがとうございました。

最初の脱受け身ということに、私は非常に感動を覚えたのですけれども、立ち上がったから、活動をいろいろと重ねてこられたと思うのですが、その頃と今というのは、どんなふうにな変わってき

たとえられていますか。

○高橋氏:与えられる人から与える人へということは、若者たちの言葉なのです。2011年に始まって2013年くらいまでは、そういう形でしてきましたが、形が整っていろんな団体ができました。先ほどの大久保さんの発表でも、福島はNP0が多いということでした。そうすると、今度は、志を持ちながらも、運営とか、財政、そういうことで、逆に挫折をしていく、自滅するところが出てきたりということなので、行政と理解し合って、同じような歩調で進む必要があるというとは、今、実感しているところです。

○齋藤氏:ありがとうございます。現場でやっていくときは、知恵も出しやすいと思うのですが、マネジメントの部分は、行政の力とNP0の力と、先ほど大久保さんのお話の中にもありましたが、ここでも対等な形でマネジメントしていくことも大事かもしれません。ありがとうございます。

今日は、テーマが協働だったり、連携だったりするのですが、高橋さんがイメージされる協働というのは、こういったものをお考えなのでしょうか。

○高橋氏:私は、「人として」という感覚がすごく大事だと思います。どう暮らしていくか。それぞれ多様な暮らしがあって、そこを足場に使っています。仕事もそうなのです。役割とか、組織を優先する前に、「人として」の自分の感覚をしっかりと感じて、それをもとにして、役割、仕事に取り組むことが、本当の対等です。お互いに話し合えば、共通項は必ず見えてくるのが、今までの活動の中でわかってきました。

ただ実際は、立場とか役割で見えない部分で壁をつくってしまって、関わらないとか、交わらないことが多く、個人個人が勇気を持って、そこを踏み越えるということは幻想だと思えてきます。

○齋藤氏:決して幻想ではなくて、いろんな角度から、お互いに視点を変えながら、初めは取り払っていく、ハードルを下げていくとか、多面的な取り組みが必要だということです。

学び合いということですが、今後はどのような学び合いを展開していきたいと、今、計画されているのでしょうか。

○高橋氏:2018年度の活動としては、お母さんたちと話し合いをしていく上で、精神的な不安、過去の解決がつかないような心の問題を1つずつ、それはいろんな視点をもった専門家の方と、それこそ再び触れ合うことで、解消されていくようなことが、非常に多いのです。ですから、そういう場を提供すること。

それからDSTに関しましては、今年度ようやく6年生に取り組んでももらいました。定着をしてきましたので、私たちは、ファシリテーションといわゆる協働とは何か、何ができるのか、その辺にウエートを置いていきたいと思っています。

○齋藤氏:ますます楽しい活動が展開されていくと思って、大変期待しております。それでは、残りほんの少しですが、皆さんにお伝えすることがあれば、最後に一言どうぞ。

○高橋氏:私たちは、地域再生のために行動しなければならない、変えなければならない、そういうところに駆り立てられているところがあります。

自分の中に目を向けて、冷静に、それこそクールに、何が必要なのかということをお互いに立場を忘れて、個人として考えて、そこから再出発するというクールダウンが必要ですし、ロジカルシンキングとファシリテーションは、公務員の必須項目でもありますし、私たちもそうしていきたいと思います。

○齋藤氏:最後にしっかり喝を入れていただいたような、メッセージをいただいて、大変元気をいただいたと思います。ありがとうございました。(拍手)

○司会:高橋様、齋藤様、ありがとうございました。質問等がおありの方は、登壇者との意見交換の場を設けておりますので、その際にお願いいたします。

続きまして、お二人目の事例発表としまして、一般社団法人AFW代表理事の吉川彰浩様より御発表いただきます。発表資料は、冊子の25ページからです。それでは、吉川様、よろしくお願いいたします。

○吉川氏:皆さん、こんにちは。一般社団法人AFWの吉川彰浩と申します。今日は、皆さんの貴重なお時間をいただきます。

私は、今回、御依頼を受けまして、少し悩みました。協働とか、そういったことを考える場に、私が前に出てお話をさせていただけるということは、何なのだろうかと思ひまして、自分の6年間を振り返っていきました。そこには、私なりの協働とか、一緒にやりませんかとか、そういうことを考えるきっかけになったことがございますので、御参考になればと思います。

いきなり自己紹介のスライドが出てきたのですがけれども、この後につながりますので、ちょっとお話をさせてください。私がどんな人間なのかということを書いてあります。元々生まれは、茨城県の常総市というところなのですけれども、高校で東京電力の学校に入りまして、高校卒業後、現在の双葉町に引っ越しをしてきてまして、18歳から32歳まで、東京電力の社員として、原発を扱って働いておりました。ですので、心得ているものが1つあるとすれば、原子力の知識を一般の方よりは持っているということです。18歳で引っ越しをしてきて、恋愛も普通にして、気が付いたら、妻と結婚していました。妻は浪江町の人間です。家族は双葉町におります。子どもはいないのでけれども、愛犬2匹がいて、家族4人でいつも暮らしています。趣味は、こういった場に立つと、高尚な趣味を持っているみたいに、よく勘違いされるのですけれども、漫画です。あと、韓流ドラマを見ることです。上荒川のツタヤにほぼ毎日います。仕事が終わったら、必ず行って、新しいドラマがないか、新しい漫画がないか、そんなものを探しています。プロレスというのは、高校時代にはまっていて、プロレスの知識だったら、かなりしゃべることができます。気が付いたら、今年で、浜通りに引っ越しに来て、20年になるのです。人生で一番長く住んでいるのが、浜通りになりました。

自分の強み、弱みを分析してみました。ここにお集まりの皆さんが御存じのとおり、2011年3月12日、東京電力の福島第一原子力発電所が原子力事故を起こした。その福島第一原発を隅から隅まで知っていますと言えるぐらい、仕事はしてきたつもりです。それと同時に、現在も避難区域が続

いている双葉郡のことを知っています。20年住んでいても、浜通りとまでは言えません。一番知っているのは双葉郡です。震災前はどうか、直後はどうか、どういう復興を進めているかということも、よく知っています。

3番目、避難者でもあります。最終的に浪江町に住んでいたのですが、現在はいわき市にお世話になっております。私の家族も避難しましたし、あのときのことは、一生忘れません。苦しい方が少なくなってきたとはいえ、必ずいらっしゃいますし、心に刺さったとげがどういうものか、自分もよく分かっているつもりです。弱みもあるのです。東京電力でしか働いたことがありません。辞めてしまいました。何のノウハウも持っていません。ここにいらっしゃる先輩方は、いろんな知識を持っていらっしゃると思いますが、私はそういう勉強も全くしないで、高橋さんもおっしゃられていましたが、私たちは一般人だったのです。止むに止まれず、気持ちだけで進んでしまった。今でもわからないことだらけです。

2番目は、こういう人前で、東京電力の社員でしたなんて言うと、普通に接してくれる方は、今ではほとんどです。でも、私が辞めた当時は、胸ぐらをつかまれる、石を投げられる、そんなことは当たり前で、私も逆の立場だったら、やっていたと思います。それほどのが起こりましたから、自分が選んだ職業がいわゆる足かせになることもありました。

AFWの6年間を振り返ってみて、壁に当たってきたと思うのです。最初、東京電力を辞めたときは、仲間のことしか考えていませんでした。飲まず食わずで働く人たちをどうにか社会に支えてほしい。自分がやってあげる、自分の守りたい人、考えの主語は、いつも自分なのです。いろいろと載りました。新聞にも出だし、SNSなども活用してみました。限界を感じたのです。聞いてもらえなくなるのです。それはお前がやりたいことだ、社会が求めることは、今、優先度が違う。そこで、まいった、会社も辞めてしまったし、お金もないし、人脈もないし、どうするか。思いついたのは、小さい頃からの友人でした。

とりあえず人数が集まれば、任意団体になれるのではないか。そこから力を貸してくれ、そのときに、Appreciate FUKUSHIMA Workers、福島で働く人たちに敬意を持とう、感謝しよう、そういう意味合いで、そういった任意団体をつくったのですけれども、やっていることは、基本変わりません。これも自分たちがやりたいことしかやっていないということになりまして、その頃、社会的な存在意義みたいなところを考え始めたのです。

NPOの方も、一般社団の方も、みんな共通することだと思うのですが、課題のために立ち上げるのです。課題がなくなったら、消えなければいけないのか。突き詰めてみよう。そのときに思いついたのが、「ふるさと」、「暮らし」みたいなキーワードです。私がそのときに考えたのは、原子力事故後も暮らせる「ふるさと」は、どうしたらできるのだろうか。自分には強みと弱みがある。強みは、原発のことしか分からない、双葉郡のことしか分からない。そこが、今、社会からどう捉えられているか。ブラックボックス化している、廃炉を健全に進まないといけいないと考えるようになりまして、少なくとも自分が特化した能力と社会が必要とすることが、まだあるだろうと思いま

した。

一般社団を立ち上げまして、ここに書いてあるとおり、福島第一原発を誰もが知れる環境をつくろう。まだ成し遂げていないと思っています。ここにいらっしゃる皆さんも、原発は分からないと、ほぼ全員がおっしゃると思いますし、隠されているとか、見せてもらえないとか、そういう考えもあるかもしれません。双葉郡がどういう歴史を持っていて、どういう経験をして、今、どこに向かっているのか、そういったことを学ぶ環境づくりをやっております。ですから、下に書いてあります。社会が必要とすること、私たちだからできることを模索しながら、今、ここにあります。

AFWの取組について、深めていきたいと思っています。今から少しタイムスリップして、2011年に戻りたいと思います。左の地図なのですが、原子力事故が起きて、暮らしが壊れて、逃げるしかないという局面だったと思います。暮らしというのは、あらゆるものが含まれていると思います。蓋を開いてみて、現在です。避難区域もここまで縮小しましたし、望む、望まないではないのですけれども、事故が起きた場所、1F（イチエフ）、福島第一原発と暮らす局面に来てしまっています。これが私が住民票を置いている浪江町なのですけれども、浪江町の中心部から沿岸部に行きます。沿岸部から南を向くと、福島第一原発が見えてしまいます。自分の目で見える距離です。見える距離で人が暮らすということが、既に始まっていますし、これからも続いていく。こういう状況です。

私は、支援というものは、自分の団体だけがよければいいというものではないと思います。例えば、困っている方が対象であって、パイを取り合うとか、同じ支援をいろんな団体がやるよりも、AFWはここをやろうと思っています。今の福島第一原発の廃炉、事故処理とも言いますけれども、そういったものが、納得感、誰もが安全・安心だと思える廃炉状態、生活、暮らしが壊されたのですから、ここが安定していれば、生活の基盤もできていくと思います。本当の下にあるものは、これではないか。この状態ができれば、いろんな方が頑張っています。普通に暮らしている人も頑張っています。当たり前で暮らせるふるさとがちゃんとつくられていくと、次の世代にもつなげられると思っています。そのときに、主役はここだと思われているのです。東京電力です。私はここもいると思っています。地域に暮らす人たち、国の関係機関等です。

大切なのは、原子力事故前と事故後で変わっていかないのは対話です。一緒に考えていきましようという関係性です。対話の輪をAFWはつくっていききたいと思っています。具体的に何をやっているかといいますと、廃炉講座、原発は、今どうなっているのか。1F視察、自分の目で見たい、自分でしゃべれるようになりたいという人のために、場をつくっています。回数は少ないのですけれども、自分の暮らしの安全たる根拠とか、私はちゃんと考えてここで暮らしていると、自分の言葉で言えたらいいと思う方に対して、こういう場をつくっています。

右側は、廃炉関係者と地域とのおしゃべり会です。これは文句を言う場ではないのです。説明会でもないのです。今日の私の1枚目のスライドは、皆さんからしたら、ふざけていると思われたかもしれません。何が韓流ドラマだ。でも、AFWの前に吉川であって、ここでいったら、例えば経産省の人、東京電力の人、そんな人はいません。名前がちゃんとあって、バックボーンがあって、い

ろんな思いがあって、それも聞く。逆に主催者という人もいないし、いわきの人とかではないのです。いわきに住んでいる誰々さんで、いろんな経験をされているわけですから、おしゃべりして、そこから廃炉をどうするか、どんな形が望ましいと言えたら、みんなに納得感のある廃炉になると思います。

下側は、どちらかという、外向きです。本を出してみたり、ヤフーニュースは、自分でも書けるのです。書けるようにしていただきまして、私にはこんなふうに見えているということを、県外の人にお伝えしています。

右下は、双葉郡地域ガイドと言っています。これは私の目から見た映り方でお伝えしています。今の双葉郡はこうだ、こんな経験をした。ここは肝があって、バスガイドさんのように、あれが何々ですなんていうガイドをしても、面白くないのです。自分が経験したストーリー、あと、不謹慎かもしれないけれども、大切なこと、学ばなければいけないことはしっかり受け取りながらも、そこを不穏な地として見ないで、会った人とお話することは、楽しい雰囲気で行こう。人と人をつないで、地域を回ったりします。うれしいことに、AFWの周りには、いろんな方が来てくれて、リピーターになってくれまして、若い人も自分でお金を払って遊びに来てくれます。私は、いつも別れ際は、また遊びにきてくださいということを言っております。

これは何だと思えますかと、普段は言っているのですけれども、次に答えが出てしまっています。これは時計のパーツなのですから、大きい歯車とか、小さい歯車、ねじもあります。何が言いたいかというと、私たちは、社会の中でこんな感じではないかと思えます。人は生まれながらに役割を持っていますし、できることもきっとあろうかと思えます。でも、つながらなければということなのです。ばらばらのままでいいのか。大切なことは、小さな部品も、大きな部品も、組み立てるとつながるのです。これは機械式の時計なのですが、時を刻むことになります。

私はいつもこの時計のことを思い浮かべて、いろんな人に会います。AFWですと言って会ったことは、余りありません。吉川ですと言います。この会場にも何人かいらっしゃいますけれども、普段の吉川は、こんなおめかしもしていないし、普通の格好です。この地域にただ暮らす人として、自分の役割が1つ見つかったと思えます。いろんな人と仲よくなって、心も知って、相手の苦しいところ、悲しいところも、もし分けてもらえるならば、分けてもらいながら、一緒に手をつなぐことができれば、この時計のように、未来のための時間は進むと思えます。嫌いな人、好きな人、いろんなことがあるかもしれませんが、それはそれでいいのではないかと。みんな同じ方向を向いていて、共通の目的、良い未来のためということは、似ていますし、その目的を進めるためには、一緒に手を組みませんかというのが、AFWがいつも思っていることです。時間になってしまったので、これぐらいでやめにします。御清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会：吉川様、ありがとうございました。それでは、ここから、ファシリテーターのNP0法人ビーンズふくしま事業長の富田愛様に、吉川様の発表について、掘り下げていただきます。富田様、よろしくお願いいたします。

○富田氏：よろしくお願いいたします。ありがとうございました。私もファシリテーターとしてというよりは、富田個人として聞きながら、感動しました。

吉川さんの発表の中で、繰り返し出てきたのが、1人の人間としてということです。テーマとして、ずっと出てきたと思っています。資料でいうと、28ページ目、7枚目の資料のところで、東京電力とか、関係機関とか、主役はという話がありました。ここで対話が必要だと思ったところまでには、吉川さん個人としてもですし、団体の中での活動でも、どのぐらいの時点から、対話が必要だと感じてこられたのかということをお聞きしたいと思っています。お願いします。

○吉川氏：かなり時間がかかりました。表面で、対話が必要だと格好いいことを言うのは簡単なのです。でも、本心で言えるようになるには、何年もかかりました。きっかけがございまして、今日、この会場にもいらっしゃる「未来会議」の方々との出会いがすごく大きかったのです。

何でもいいから言い合おう、自分の心を吐いて、聞いてもらって、私は、今、皆さんの前でようやくお話しできるようになりましたけれども、6年前は、社会に居場所がなくて、死んでしまおうかなんて本気で思ったことがあるのです。でも、そんな人間が活かされていると本気で思えるようになったのは、いろんな地域の方とおしゃべりをさせてもらって、自分が救われていく様そのものが、対話の意味なのだろうと思ったのです。恥ずかしながら、32歳で原子力事故を経験して、そこから数年かかって、35歳過ぎたぐらいです。心から思えるようになったのは、つい最近のことです。

○富田氏：ありがとうございます。質問したいと思うのですけれども、28ページの8番目の資料です。双葉郡の地域ガイドというところで、ガイドではなく、ここでも吉川さん自身が、私のストーリーというお話で、県外だったり県内の方も含めてだと思うのですが、そういう重苦しいというよりは、また遊びにきてくださいと言えるというのは、本当に知っていらっしゃるからこそその言葉だと思うのですけれども、ガイドをしている中で、例えば印象に残る方との出会いだったり、こういう人たちにガイド、お話をして、こんなふうに戻ってきたとか、ストーリーのところを教えていただけますか。

○吉川氏：福岡の女の子、大学生だったのですけれども、福岡に講演に行く機会がございまして、そのときに出会って、福島に行ってみたい。でも、実は壁があって、親御さんは危ないから行っては駄目だ、どこに双葉郡があるのかみたいなのところもあったのです。でも、彼女は一生懸命親御さんを説得して、来てくれました。半年前の話です。

一緒に回って、今の双葉郡は、大変なこともたくさんあるのです。受け止め切れなくて、泣いていました。それと同時に、前に進んでいるところ、楽しみもいっぱい学べるということでした。畑仕事をやったら、帰り際に、あれだけ怖かった福島の野菜を持ち帰って、家に帰ったら、お母さんと一緒に顔写真を写して、福島にいそこができたみたいですと、写真を送ってくれて、また遊びに来てくれるのです。そういうことがとても嬉しいし、今の双葉郡でも好きになってもらえる。好きになってもらえるためには、自分が好きになってもらわなければ駄目なのです。そこはかなり印象深く覚えています。

○富田氏：ありがとうございます。最後の質問です。大きな歯車、小さなねじ、いろいろな部品、一番最初の大久保さんの話からずっと続いていると思うのですが、私たち一人一人が、どの部品のねじだったり、どの歯車になり得るかわからないけれども、これからますます磨きをかけて、しっかりと時を刻む者として進んでいく。吉川さんは、これからどんな時を刻んでいこうと思われているか、その決意を皆さんにお伝えしていただいて、この場を閉めさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○吉川氏：行政とか国、と言ってしまうときもあるかもしれないけれども、人です。こちらも勇気を出してしゃべりましょう、しゃべるところから始めましょう。私なら何ができますというところを突き詰めていって、頑張っていって、今も避難区域が残っていますが、そこもどんどん無くなっていて、辛い経験をされた方は、もう私の人生は、明るく、前に進めるというところまで頑張ったら、一般人、ただの人に戻って、釣りをして、ここで楽しく暮らせる人間になるのを目標に、辞めないということをやっていきたいと思います。

○富田氏：ありがとうございました。これから刻む時のストーリーも、また楽しみにしたいと思います。ありがとうございました。

○吉川氏：ありがとうございました。（拍手）

○司会：吉川様、富田様、ありがとうございました。質問等がある場合には、休憩後の登壇者との意見交換の際にお願いできればと思います。

以上をもちまして、事例発表を終了とさせていただきます。基調講演、事例発表を踏まえての質問シートにつきましては、係員が回収に回りますので、係員にお渡しください。

ここで、浜田復興副大臣が参りましたので、浜田復興副大臣から一言御挨拶申し上げます。

○浜田復興副大臣：皆様、こんにちは。御紹介を賜りました、復興副大臣の浜田でございます。今日は、お忙しい中、NP0の交流会議に御参加を賜りまして、心より御礼申し上げます。

3.11、東日本大震災から、もう7年になろうとしております。津波の被害地域においては、防潮堤はほぼ完成しました。災害公営住宅、復興公営住宅もつくられました。また、昨年3月末、4月1日を迎えて、帰還困難区域を除いて、ほとんどの地域は避難指示が解除されました。

しかし、こういう大きな出来事と復興は、決してイコールではないと思っています。お一人お一人の方々が、自分の人生に希望を持って生きていかれる、そのためには、ハードだけではなくてソフトをつなぐことは、とても重要だと思っています。一方で、7年の年月の中で、皆様が抱えておられる課題というのは、個別化、多様化、場合によっては、深刻化しております。そういう意味では、行政だけでは十分に対応できない。正に皆様のお力をお借りしなければ、真の意味の復興はできないと思っています。皆様の日頃の取組には、改めて感謝したいと思っています。

時の流れによりまして、被災者の方々が抱えている課題も、移り変わってきていると思います。例えば避難指示が解除された。良いことかもしれませんが、しかし、一方で、仮設住宅の供与が1年延びまして、来年3月末までとなると、家賃賠償という制度もありまして、これを受け取ら

れておられる方は、今年の３月末で終わってしまう。そうすると、不公平ではないかという声が急に上がった。そういうことに直面されると思います。

これについては、報道もされておりますように、１月17日に、政府与党としても、東京電力に何とかしてほしいという要請をしております、東京電力から、３月末で家賃賠償は終わるけれども、東京電力からの資金提供を堅持していただいて、実質的に家賃の支援ができるような制度をつくらせていただくことが、やっと決まりました。

一方で、皆様に回っていただいている方々の抱えている課題、福祉の問題であったり、医療の問題であったり、専門家の方々の意見が必要な課題も多くなっていると思っております。

そういう意味では、もう一度、これについては、復興庁だけではなくて、関係省庁がしっかり連携をして、把握された課題をしっかり受け止めるような組織、また、体制をつくり直さなければいけないと思っております、近々、被災者の方々の生活再建の支援のための連絡体制、また支援体制もスタートさせていただきたいと思っています。

そういう意味では、日頃、皆様に被災者の方々の御支援をしていただいている中で、こういうことについて、政府として一歩踏み込んでもらえるとやりやすいという話がございましたら、何なりと復興庁にお申し付けいただきたいと思いますと思っております。今日は、これが終わってから、意見交換会もあると聞いておりますので、私も少し参加させていただいて、御意見をいただきましたら、私自身も至急持ち帰りまして、関係省庁に連絡をして、一歩でも、皆様がより活動しやすくなるように、全力を尽くす決意でございますので、引き続きの皆様の御協力をお願いしまして、挨拶にかえさせていただきます。

今日は、御参加いただきまして、ありがとうございました。（拍手）

○司会：ありがとうございました。それでは、ここで、約10分間の休憩といたしますが、休憩中に、休憩後の登壇者との意見交換に当たりまして会場転換をさせていただきます。

質問シートを提出し次第、恐れ入りますが、各自テーブルを左右後方の壁沿いに移動をお願いいたします。貴重品のみお持ちになり、それ以外のお荷物につきましては、机の上に置いたままでも構いません。係員も机の移動をフォローさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

（休 憩）

○司会：皆様、自由に懇談いただいているところだとは思いますが、ここから、登壇者３名とのグループに分かれての意見交換に移らせていただきます。高橋様のグループにつきましては、皆様から見て左のグループになります。吉川様のグループは、皆様から見て右手のグループになります。大久保様のグループにつきましては、後方に設けております。意見交換の時間につきましては、15分間を２回設けておりますので、登壇者に質問してみたい、更に話を聞いてみたいというグループに入っ

ていただけたらと思います。意見交換の後には、グループに入っておりますファシリテーターから、どのような話があったか、内容を全体へ共有いただきます。

（登壇者との意見交換（１回目））

○司会：各グループ、話が盛り上がっているところかとは思いますが、時間となりましたので、皆様御移動をお願いいたします。同じ方のお話を引き続きお聞きになりたい場合には、そのまま同じ場所にいていただいても構いません。

（登壇者との意見交換（２回目））

○司会：各グループ、話が盛り上がっているところかとは思いますが、時間となりましたので、ここで、各グループからどのような話が出たか、ファシリテーターの方から内容を共有いただきたいと思います。

順番は、大久保様のグループ、吉川様のグループ、高橋様のグループの順で発表いただきたいと思います。それでは、大久保様のグループにファシリテーターとして入っています、復興庁の家田さん、お願いします。

○家田氏：こちらのグループの意見交換の結果を御報告いたします。会場から質問がございまして、NP0側から提案をしたとしても、実際、町内会みたいな小さな組織のところでは、そのラブコールについて、応えてくれないのではないかとということに対する意見交換をいたしました。その中で、大久保さん始め、皆さん、いろいろ意見交換をしたのですけれども、顔の見える関係にならないと難しいのではないかと。まずは顔の見える関係づくりから始まって、それぞれの団体同士で会話をしていくのが、重要なのではないかとというのが、１つ目でございます。将来的には、それをまちづくりにつなげていければいいということで、１つ目の意見は終わりました。

２つ目でございますけれども、NP0と行政にハードルがあるのではないかとこのころがございまして、これにつきましては、先進的に取り組んでいる大久保さんから御助言をいただきまして、最初の段階、行政の企画の段階からいろいろと協力をし合って、できれば関係をフラットにつくっていくような、事実、大久保さんのところでは、対等の意識を持ってつくっているという御報告もいただいて、そんな形で、入り口から出口まで、行政とNP0が一緒になって、提案、運営まで至れば、いいのではないかとこの意見でございました。

３番目も２番目とよく似ているのかもしれませんが、行政とNP0の認識の違いがあって、トラブルがあるのではないかとこのころがございまして、これにつきましては、そもそも行政は、予算を組んで執行するという組織でして、NP0は、まず課題があって、それに対して、お金を集めてきて、その課題に対して対応していくというような、そもそも考え方が少し違っているとい

うことで、そのあたりは、上手く説明をして、認識の違いをクリアにしていくという意見交換がございました。あと、細々としたものも、意見交換いたしましたが、以上の意見交換でございました。

(拍手)

○司会：ありがとうございました。続きまして、吉川様のグループのファシリテーターをしております、富田様、よろしくお願いいたします。

○富田氏：吉川さんのグループでは、NP0であったり、行政の方、中間支援をやっていらっしゃる方々など、様々な立場の方にお集まりいただきました。

吉川さんの発表の中にもあったのですけれども、人として、人同士としてつながっていくというお話がたくさんありました。それを受けて、立場が壁になることがある。壁を取っ払うには、吉川さん、どうしていますかというのが、最初の質問でした。吉川さんとしては、雑談から始める。立場ではなくて、ここでも人として、まず自分を開いてから、オープンマインドにしてから、その方と話をするというお話が印象的でした。震災前は、浜通りは、名刺なんて要らなかったというお話がありました。これは参加者の方から出たのですけれども、どちらかというと、誰々の息子とか、誰々さんちということですぐ分かる関係で、名刺であるとか、肩書、そういうものは、昔は要らなかったというお話を伺って、そこは同じ福島県内でも知らなかったのも、震災前の双葉郡のお話なども伺って、そういう地域だったのかと思いました。だからこその難しさもあると思いました。

県内にいる方から、吉川さんのお話にもあったように、最後の歯車であるとか、大きなねじ、小さなねじのお話があって、自分もパッチワークのようなものだと思っている。一針一針がNP0の役割ではないかという、印象的なお話もあったのですけれども、皆さんも感じていらっしゃると思いますが、震災からの時間が経過するとともに、だんだんと無関心になるけれども、そのことについて、吉川さん自身はどう思っていますかという御質問でした。無関心な社会になっていくということ、自分の中で受けとめる、許容しつつ、関わるきっかけとなることとか、関われる人を増やしていく、自分たちの活動の中で増やしていくとことが大切ではないか。日常の中のきっかけ、関わりを持っていくところに、関心を寄せてもらえるのが一番いいというお話でした。かといって、福島のみんが、例えば沖縄のことに関心があるかということ、そうでもないですという吉川さんのお話で、人にはそういうふうに関心を持ってと言うけれども、自分たちが、沖縄とか、世界のことに関心を持っているかということ、そうではないから、ずっとトップギアで走り続けるには限界があるから、ノーギアで、みんなが楽しく暮らしていけることが一番幸せですというお話がありました。

NP0だったりするとそうなのですけれども、活動、団体としての期限があります。それは予算的なことも含めてですし、率直に言うと、復興予算にもなるのですが、期限があるときに、どんなふうにやっていけばいいのかという、最後は御質問というか、お願いでした。そこも吉川さんらしくて、関われる、それを相談できる、提案できる人を見つけて、そこにしっかりと提案をしていく。ただの受け身ではなくて、しっかりとお話をしにいくみたいなのがありました。

吉川さんの場合、一つ一つの発言がとても格好よくて、隣で格好いいなんて言いながら伺ってお

りました。今日は、皆さん、席がえをすることなくずっと聞いてくださって、ますますきっかけ、つながりができると思った吉川さんのグループでした。以上です。（拍手）

○司会：ありがとうございました。続きまして、高橋様のグループのファシリテーターをしております、齋藤様、よろしくお願いいたします。

○齋藤氏：こちらのグループは、ポイントが3つぐらいあったと思います。副大臣がなぜかこの輪の中に入っていて、皆さんと終始和やかに話されていて、最初から場が和んで良かったと思います。

1つは、高橋さんは、どのように協働を成功へ導いたかというところで、質問が飛び交いまして、行き詰まったときは、きちっと共有の場を設けて、可視化をしたらしいのです。皆さんが言っていることをしっかりと書いて、文字を追って、高橋さんたちの活動を行政の方と共有できたことがきっかけとなって、そこからは上手くいったということで、改めて可視化をして、共有することは、大事だということを、このグループでは確認をいたしました。

その中で、行政の担当者の方などは、どうしても異動でいなくなってしまうという、NPOあるあるの話をここでしていたのですけれども、行政にもルールがありまして、そのルールを自分の中で規制してしまうので、職員の自発性が発揮できないような環境にあるのではないかとということで、行政の職員の皆さんの自発性というのもどうなのでしょうかとということがございました。ここも注目していくべきポイントだということで、職員の自発性、そして、もちろん私たちの自発性というところをお話しました。それに関連してなのですけれども、高橋さんは、どうしてそういう信頼関係をつくっていくのかというと、どこの団体とか行政ということではなくて、出会った個人との信頼関係を優先させて、そこから広げていけるということをお話してくださいました。先ほど顔の見える関係ということがあったようですけれども、人と人、個人が信頼関係を結び、その人が発信する情報については、信頼を獲得していくという、積み重ねで、時間がかかるということで、そういうお話になりました。

それから、こちらでは責任ということについても意見が交換されました。誰が責任をとるのかということで、積極性が失われてしまうというところでいきますと、どうなのでしょうかと質問で、そうしましたら、高橋さんは、自分がここまでとか、これだったら責任がしっかり持てるということを確認して進めているということで、責任のポイントをそれぞれが担っていくところが大事だということで、大きく皆さんもうなずいていらっしゃいました。

最後に、高橋さんは、お年をしっかりと、私70歳ですと言ってくださいましたけれども、若い人たちが伸び伸びと活動できることが本当に大事だということで、環境づくりについても、私たちは構築していかなければいけないということで、そんな4つの点でお話をしてきました。

成功させるコツは、何ととっても、楽しむことというところでは、皆さんと意見が一致しました。先週、発表者だった、菅波さんにどうですかと聞いたら、とにかく楽しい、楽しむことが前に進むということで、これまで発展してきたコツは、楽しむことだということで、時間となりました。ありがとうございました。（拍手）

○司会：ありがとうございました。直接、登壇者とお話しすることにより、協働についての理解や今後の活動の参考になる話が聞けたのではないかと思います。それでは時間となりましたので、一度、ここで閉めさせていただきたいと思います。

お配りしておりますアンケートにつきましては、是非御協力をお願いいたします。係員が回収に回るとともに、ホール出入り口受付にて、回収箱を設置しておりますので、お帰りの際に、御提出をお願いいたします。

それでは、閉会に当たりまして、本交流会の共催団体であります、東日本大震災支援全国ネットワーク代表世話人の栗田暢之より、閉会の御挨拶を申し上げます。栗田さん、よろしくお願いいたします。

○栗田代表世話人：皆さん、お疲れさまでございました。ありがとうございました。

共催団体で、東日本大震災支援全国ネットワークでございます。震災が発生した当初、社協ボラセンだけでは支援の限界があるだろうということで、全国のNPOに呼びかけて、支援を続けていこうと、今でも600団体ぐらいが加盟をして、ネットワークを構成して活動しております。地域担当の鈴木が、変わった奴なので、皆さんに御迷惑をおかけしていると思うのですが、改めてお詫び申し上げます。

私たちも、ネットワーク団体なので、直接要望ということが弱いかもしれませんが、場づくりを中心に開催させていただいて、現地会議なども企画をして、これも13回とか、年に1回か、2回ずつ、地道に活動させていただいております。

私自身は、災害救援のNPOを名古屋でやっている者なのですが、2日前の23年目の1.17にも行ってまいりました。毎年行くのですが、テレビで見られると思うのですが、東遊園地の前で『かぐや姫』のように、竹を半分に切って、そこにろうそくを灯すということが、毎年行われておりますが、あの原点は、市民がスタートさせたものなのです。鎮魂、思いを込めて祈りを捧げる、そんなことを市民が初めて、ろうそくも全部手づくりです。残ろうをお寺さんからもらってきて、そんなことを地道にやっていったのが、23年続いている。市民活動だけで、そうした活動が続いたのではなくて、そこに公園を貸すとか、一番近いところに亡くなった方の名板をつくるとか、そういう行政との協働があって、23年続いているということを、皆さん方にまずはお伝えしたいと思いました。2日前の出来事です。

23年の歩みの中で、私は、阪神・淡路大震災が原点なのですが、大久保さんには、いつもお世話になっております。我々業界の親分ですので、別格な方なのですが、改めてお伺いして、何のための協働かということを考えさせられるような、大久保さんのお話でございました。私たちは何のために協働するのか。これは高橋さんが言われていたのですが、地域再生とか、復興まちづくりとか、そこに向かって民の取組、あるいは行政の取組、様々なものですが、まだまだ真の協働には至っていないという、するどい課題の提示がありました。具体的な手法も様々な工夫されて、頑張っていらっしゃると伺って、連携という言葉が非常に軽く使われる場面が多いのですが、

誰と誰、具体的にどうするのかという話は、ずっと探究していらっしゃると、聞かせていただきました。

一方、吉川さんからは、どこにいったか分からなくなってしまったねじも含めて、この状況をどうやって元に戻していくのかというのは、非常に時間がかかると思うのですが、自分の信念に基づいて、外から来た者は、ファンが増えています。仕事は増えていきますと、今、おっしゃっていますが、地道な理解、人と人をつなぐ、まさしくねじの役割を吉川さん自身がしていらっしゃるということを感じて、前回の現地会議のときに、吉川さんに御案内をいただいて、非常にすばらしいガイドをしていただきました。今度、いわきに行ってみたい、双葉郡に行ってみたいと相談を受けたときには、吉川さんを紹介したいという思いであります。

いずれにしても、今日の共通の話題としては、対話が大事だということが、三人の御報告の中で、出てきたと思います。どちらかというと、私自身は、そうした対話の時間もなかなかとれなかったり、私は煙草を吸いますので、煙草仲間と、今日はちょっと参加者が少ないみたいな話題が出たのですが、数の多い、少ないは別として、こうした対話の場を持ち続けて、ここが楽しいということ、もう少し工夫しながら、改善しながら、絶対にこういう対話の場を絶やさないということが、大事なことはないかと思います。参加者が多い、少ないということが問題ではなくて、何をするのか、何が課題なのか、どこに向かっていくのか、ここをしっかりと、皆さんと今後も確かめていくような場にしていきたいと考えていますので、引き続き、いろんな交流が進むことを祈念いたしまして、御挨拶とさせていただきます。

今日は、お疲れさまでした。ありがとうございました。（拍手）

○司会：栗田さん、ありがとうございました。以上をもちまして、閉会とさせていただきます。今日は、お越しくださり、ありがとうございました。

繰り返になりますが、お配りしております、アンケートにつきましては、2回目以降の参考とさせていただきますので、是非御協力をお願いします。この後は、17時半まで、よりフランクにお話ができるよう、この場所で交流会を開催いたします。引き続き、御参加いただければと思います。この後は、交流会に移ります。（拍手）